

おかだ耕一

後援会会報
No. 25
2005.1.1

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1780-4498 (番号通知のみ受信)



謹んで新年のお慶びを申し上げます

旧年中は議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解、ご支援を賜りありがとうございました。

さて、昨年は豊田加茂7市町村合併もそれぞれの議会で議決され、本年4月1日の合併にむけ、準備が加速されています。人口40万人、面積918km²と愛知県の6分の1を占める広大な面積を有する新豊田市の議員として私も重責を感じています。今までの豊田市では想像もできなかった問題も発生するでしょう。今後も皆様からご指導をいただきながら精一杯活動してまいりますので、お気づきの点などありましたらご意見、ご質問等をいただきたく存じます。

今年も合併後の都市内分権の問題をはじめ、議会の活性化など、まだまだ議論すべき様々な問題を抱えています。どうか今年も昨年同様、温かいご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いするとともに皆様にとりま

でも素晴らしい年になりますよう祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

なお、公職選挙法第147条の2で「公職の候補者は当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状（電報その他これに類するものを含む。）を出してはならない」となっていますので、年賀状は失礼させていただきます。ご了承ください。

豊田市議会議員 岡田耕一

11月臨時会報告

市町村合併にかかる議案を議決

おかだ議員ら新政クラブの3名は、11月臨時会での合併に関する議案に対して「本来、自治体は適正規模で住民に見える範囲で行政を進めることが大前提であると考え、合併に関しては慎重な立場で議論してきた。また、合併に際しては、市民の声を住民投票という手段を用い、住民意思の確認をすることを求めてきた。しかし、平成16年8月15日～9月30日実施の『平成17年4月1日の7市町村の合併について』のパブリックコメントで『合併に前向き・期待する』ご意見が6,564件（全体の約86%）あったこと」、「関係町村からの合併に対する強い期待があること」また、「合併後の旧町村の自主性を尊重する都市内分権を積極的に進めること」を条件に上程議案のすべてに賛成し、可決された。

新政クラブ住民懇談会

暴力団との癒着事件に関する住民懇談会開催

去る11月13日、高橋コミュニティセンターにて、山之手の用地買収に端を発する豊田市の幹部職員と暴力団との癒着問題で、新政クラブ主催の住民懇談会に約70名が参加し、開催された。

この会では、問題に対する経過説明と自治区長、老人クラブ会長らから寄せられたアンケート結果の中間報告、および今後の活動等について報告と質疑応答を含めた懇談がされた。

会場からは、答申書にあったように前市長の責任を問う声やオンブズマンとの連携を求める多くの声が寄せられ、おかだ議員らは、「市民の皆さんと連携し、不当な用地買収について損害賠償請求をする訴訟の準備をしていきたい」として、会場からの声に応えた。

小林おさむの ちよっと一言



友人の不当逮捕事件

去る10月に、「市政改革とよた市民の会」の事務局メンバーでもある私の友人が、早朝自宅で突然逮捕されるという事件が発生した。「三菱自動車岡崎工場の閉鎖問題に絡み、同社や労組を批判するポスターを電柱などに張った」とかで、岡崎市屋外広告物条例違反と軽犯罪法違反の容疑で、豊田、名古屋、東京に及ぶ6カ所の家宅捜索を伴うという仰々しいものだった。県警公安3課の主導で岡崎署に拘留された。

被疑事実とされたのは、3ヵ月以上も前のポスター張りだった。たとえポスター張りが事実だとしても、こうした事案で、現行犯ではなく、家宅捜索を伴う令状逮捕をするのは異常であり、しかも公安部が主導したというのも異常と言わざるを得ない。

結果として、友人は、検事調べもないままに9日間の拘留の後

釈放となり、当然にも不起訴処分になった。一体何のための逮捕だったのか。

私は、逮捕の一報を聞いたとき、自衛隊員官舎にイラク派兵反対のビラ入れをしたことで、刑法の家宅侵入罪で逮捕・起訴された立川テント村事件を思い起こした。住宅管理者に気に入らないビラ入れが違法となれば、ビラ入れ行為そのものができなくなる。言論の自由に対する弾圧はこのようなやり方で起こってくるのかと、空恐ろしいものを感じた。

今回の事件は、結果として警察権力の無能力さを露呈したものであったが、友人が、この地域での真面目な社会運動の活動家であることから考えれば、活動家にたいする「見せしめ」的な不当逮捕であったことは否定できない。

こうした不当逮捕を、他人事と思つて、「馬鹿馬鹿しい事件」として見過ごしていると、段々と自由にもものが言えなくなる時代が来るような気がしてならない。

(平成16年12月12日 記)

(元愛知県議会議員 小林おさむ)

1、快適なトイレ環境の整備について

(答弁は加藤教育次長、萩原建設部長)

学校トイレの現状を知っているのか

質問 豊田市の学校トイレは、教育委員会の整備基準に基づき、個室の和式便器の1つを洋式化している。しかし、すでに改修された、ある学校でのトイレに関するアンケート結果からも「くさい、汚い、暗い、怖い、さらには壊れたものもある」等、不満を持つ児童が多いことが分かった。本市では、この程度の改修だが、他市では、全面的なトイレ改修を行うところも増えた。本市での学校トイレの現状をどのように認識しているか。また、現在の改修計画、改修内容で十分だと思っているのか。



壊れてははずれそうな天井(井郷中)

答弁 学校トイレについては、「くさい」「汚い」「暗い」と言われているが、本市の学校トイレが、すべてこれに当てはまるとは考えていない。しかし、このようなトイレがあることも事実で、設備そのものに問題がある場合は、できるだけ早急に修繕を行なうように努める。日常管理に問題がある場合は、そのつど学校側を指導している。現在の改修計画は、トイレ改修の第一段階と位置付け、平成17年度までかかる見込み。まずは、この改修作業を予定通り完了させる。



壊れたままの便器(井郷中)

なぜこだわるサッカー観戦事業

質問 本市では自由参加の親子サッカー観戦事業に15年度は1,360万円、14年度は、2,220万円も執行しているが、こうした事業に教育費を使うより、市の責任でのトイレ改修事業の方が優先順位は高いと思うが、どう考えるか。所管は違うが、商工会議所会館建設費9億円のうち、7億円も市が補助するようだが、7億円あれば、1校3,000万円の改修費、国庫負担800万円として、市負担金2,200万円で31校改修できる。他の事業費をしっかりと精査し、上手にやりくりすればトイレの全面改修事業は可能ではないか。

答弁 親子サッカー観戦事業については、小中学校の児童生徒を対象に、一流のプレイを目の前で見る感動体験事業として、スタジアムの開設以来、実施しており、親子のふれあいやスポーツへの関心を高めるなど、大きな効果があると考え。そのため、教育委員会としては引き続き実施していきたいと考えている。

新たな学校トイレ改修計画を

質問 群馬県太田市では保護者から市長への投書をきっかけに市長が学校トイレの改修の必要性を感じ、平成15年度に開校した1校を除く市内30の小中養護学校のトイレを14年度から3か年で改修する計画をたてた。同市東中学では、改修費用1,806万円、国庫補助金566万円、校内12ヵ所のうち2ヵ所を14年度に改修。神奈川県横須賀市では、小中あわせ74校のうち新築、または、全面改修後10年以上経過の学校を対象に古いものから改修する予定。同市大津小学校では改修費用3,230万円、国庫補助金1,073万円、校内3ヵ所のうち1階から3階までの縦列に並

ぶ各階の男女トイレ1系列を13年度に改修。いずれの学校も洋式トイレの増設、床のドライ化、多目的トイレの設置、照明の増設等をされ、小便器の自動洗浄化、ウォシュレット設置もあった。教育的効果として、事前に児童生徒からの要望を取り入れる参加型のトイレづくりにより、意識が高まり、自分たちが作ったトイレを大切にしようという気持ちになった。また、排便に対する抵抗感が減り、いじめの減少や健康面、精神面で学校生活が快適になったという声が聞かれるという。これら他市での改修による教育的な効果に鑑み、本市でのトイレ改修計画の見直しの考えはないか。

答弁 まずは17年度までに、現在の洋式便器設置工事を完了させたい。その次の段階として、より快適なトイレを実現するための新たな整備指針を児童、生徒や教職員の意見も聞きながら検討し、平成18年度以降の実施に向けて取り組んでいきたい。

利用者に快適な河川敷公園トイレの設置を

質問 私は、市民の方から次のメールをいただいた。「よく白浜公園等を使っていますが、簡易トイレで汚く使いづらい。他市では河川敷でも水洗トイレになっている場所も多い。また、他市から来られた方、特に女性から使いづらいとお



約1,100万円の木曾川犬山緑地グランド・トイレ

聞きました。実際近くのコンビニを使っていました。ぜひ水洗トイレを」というもの。しかし、法的には「河川敷では常設トイレは設置できない」ことを伝え、「ご存じの水洗トイレを教えてください」と返信したところ「犬山市の木曾川犬山緑地グランド」という情報をいただいたので現地を視察。犬山市維持管理課から話を伺った。河川敷にある2つのトイレは移動式で、毎年1回の防災訓練でもクレーンで移動させるとのこと。1つは、面積6.9㎡、容量11t、設置費869万4千円、もう1つは、ベビーシートも設置されている多目的トイレで、面積9.5㎡、容量13.5t、設置費1,123万5千円、いずれも年間維持管理費約11万円、簡易水洗式で、においもなかった。本市の河川敷公園でもこうしたトイレを設置すべきだと思うが、その考えは。もし、その考えがないとしたらなぜか。



ベビーシートも設置されている多目的トイレ

答弁 現在の河川敷公園のトイレは平成3年から随時更新しており、白浜、川端公園ははじめ7公園に総数14基、移動式トイレを設置。移動式トイレは、河川内の洪水敷に設置しており、出水時には安全な場所へ引き上げる。引き上げにあたっては、降雨量、河川水位の状況から、移動の判断をしており、緊急性や作業性、費用面を考慮すると、現状規模の移動式トイレで、継続的な管理を行っていく考え。今後は、利用者の要望を踏まえ、更新にあたり使用頻度の高い順に、現在の移動式非水洗式から、移動式簡易水洗式へ転換を図り、快適な利用を目指す。

2、新市における風力発電事業の対応について

(答弁は伊藤産業部長)

現在、稲武町では、面ノ木地区に出力600kwの風力発電施設3基の建設を進めており、17年2月に稼働予定。この事業は稲武町直営なので合併後、新市が事業を引き継ぐが、各地の風力発電施設では問題もあるようだ。例えば、北海道江差町の第3セクターの風車は14年4月から稼働したが、累積赤字は1億5,312万円に。北海道恵山町の第3セクターでは、14年4月から2基が稼働したが、計画通りの収入を確保できず、2年足らずで破たん。負債総額4億8,000万円は、町がすべて補償。最終的には12月に合併した函館市が債務を引き継ぐという。これらは、納入業者、コンサルタント頼みで精査を怠ってきた自治体と第3セクターの責任だが、面ノ木地区での風力発電事業は、原発に頼らない新エネルギーの構築を目指す意味で、成功することを期待する。



稲武町面ノ木地区の風力発電施設全景 (H16.12.12撮影)

事業の採算性に問題はないか

質問 この事業は、総事業費から補助金を差し引いた3億4,400万円を17年間で資金回収する計画。私は、多少計画通りに資金回収できなくても核のごみの処理など多くの問題を抱える原発に依存するより、風力発電等の自然エネルギーを普及させた方が良いと思っている。しかし、採算性は重要であると考えますが、大丈夫か。また、3基稼働が順調に行った場合、その後の建設計画は。

答弁 稲武町が行った風況調査、収支計画では、発電された電気の売電収入により、毎年の維持管理費を計算しても、耐用年数の17年間に、投資した金額を回収できる見込みである。面ノ木地区では、これ以上の建設は不可能であり、また稲武町には、この地区以外に適した地域はなく、追加建設の考えはない。



1号機支柱設置工事

質問 現在、いくつかの風力発電施設では、構想段階からファンドを作り、市民が風車の建設費を出資する市民風車がある。例えば、北海道浜頓別町の「はまかぜちゃん」、私も出資している青森県鱈ヶ沢町の「わんず」、秋田県天王町の「天風丸」。また、石狩市で

もファンドにより市民風車の出資募集が始まった。これらは、配当を期待するのではなく、原発に頼らない自然エネルギーの普及を目指している。面ノ木地区での事業を新市が引き継いだのちに、管理運営会社として第3セクターを設立し、市民に関心を持っていただく意味で、その第3セクターに出資をお願いする考えは。また、追加建設の構想があるなら市民ファンドを作り、市民に建設費を出資していただく市民風車の考えはないか。

答弁 稲武町が、事業主体となって事業は進められており、現時点においては第3セクター方式は考えていない。この地域での追加建設は不可能なので、市民出資もできない。

愛称募集して合併のシンボルに

質問 稼働予定の3基に、企業等への命名権譲渡の考えがないなら、3基それぞれに対して愛称を募集してはどうか。新市誕生の頃に稼働予定なので、1号機は稲武町民、2号機は新市民、3号機は旧市民から、もしくは、旧西加茂、旧東加茂と旧豊田市民から募集し、3基が仲良く回る姿を合併のシンボルにしたい。

答弁 稲武の地域活性化のための事業であり、都市内分権という合併方針を踏まえ、この事業に対する市民参加のあり方などは、稲武地域の意向を最大限尊重し、決定していくべきと考える。

3、用地取得の際に危惧することについて

(答弁は鈴村総務部長、名倉社会部長)

昨今、事業用地の土壤汚染や産廃が出てくる事件が問題となっている。本市でも今後、多くの事業計画があり、危惧される。国土交通省においても「公共用地の取得における土壤汚染への対応に係る取扱指針」が15年4月に策定された。また、大阪市の複合施設「大阪アメニティパーク」で、土壤汚染の事実を知りながらマンションを販売したとして、事業主が自宅捜索されたニュースは記憶に新しい。万が一、市の事業予定地で土壤汚染や産廃が出た場合は、売主が土壤浄化した後に購入するか、または、浄化経費を減額し、買収するなどが考えられる。また、計画は滞るが、その用地取得の断念も考えなければならない。最も憂慮すべきは、その予定地に固執し、産廃が出て、土壤汚染されていても当初の予定通りの費用で買収すること。これだけは避けなければならない。

用地取得の際は万全を期すべし

質問 今後、本市、または土地開発公社が、一定規模の用地を取得する際には事前に用地の土壤検査等を義務づけるべき。また、用地取得契約の際には、土壤汚染や産廃が含まれていた場合の対応を明記すべきと考えるが、所見は。それから、買収前に土壤検査をせずに、用地取得後、土壤汚染や産廃が含まれていた場合の市の対応は。

答弁 買収したときに、土壤汚染があり、目的とした事業に影響が出る場合は、その土地の価値は、その影響だけ低かったことになる。したがって、公共用地の取得にあたり、この点を十分念頭において慎重に対処する必要がある。国土交通省が策定した取扱指針を参考に、市として取扱方針を整備する。「契約前に土地の利用履歴の確認を行うこと」、「事業目的に支障をきたす恐れがある場合は、必要に応じて、土壤汚染調査を実施すること」、また、「事業の実施段階で、土壤汚染が判明した場合の汚染対策費用の売主の求償」について、契約書では特記事項にするなど、取扱指針に入れる。

交通安全教育施設用地は大丈夫か

質問 交通安全教育施設も池田町を予定地に建設が進むが、用地取得の際に土壤検査等の実施の考えはないか。契約の際に、土壤汚染等への対応を明記する考えはないか。取得前の土壤検査時、または、取得後、土壤汚染や産廃が含まれていたことが判明した場合の市の対応は。

答弁 来年度、基本設計を進めるなかで、土壤汚染や地質の調査を計画している。取得の際は十分な事前調査を行うとともに、調査の結果、事業に影響のある土壤汚染や産業廃棄物が見つければ、地主の責任において、除去していただく。また、契約にあたり、特記事項を設けて対応する。現段階では池田町、岩滝町の地域住民、現事業者、市環境部から事業に支障をきたす搬入物は入っていないことを確認している。



池田町の交通安全教育施設予定地

<その1> おかだ議員の海外視察参加は疑問 会報No.24に掲載の匿名のお便りに対してお答えします

コメント 「市民派をうたっての当選でしたのに議員一人100万円前後の税金が使われているこの視察旅行にはいかなる理由があるかと市民感情を考えれば参加できるはずはありません」とのご意見ですが、私は、市民派だから視察に参加しないという考えは持ちません。ただ、この会報を毎回読んでいただいている方は、私の葛藤は理解（納得ではありません）していただいていると思っています。

「視察旅行に参加するにあたり市民の賛同」の件は、街頭アンケートはしなかったものの私のサイトでの情報提供、掲示板、メーリングリスト、Eメールで意見を募集、そして、地元紙への提起や市政報告、小さなミーティングも含め最大限、皆さんの声を聞こうという努力はしました。時間的な制約から私としてはこれが精一杯だったと思っています。その結果、No.22でご報告したとおり、参加しました。ですから支援してくださる方々、市民の皆さんの感情を無視したとは思っていません。

「加茂病院移転問題にしても最近の岡田市議は発言が弱いのはなぜでしょうか」とは、何をもちてそう言われるのか分かりません。また、ご意見いただけたらありがたいと思っています。それでも「浄水への移転は医療センターとのバランスからいってもおかしい」と

いうのは、私も全く同感であり、今でもその思いに変化はありませんし、ご指摘いただいた「数々の加茂病院の問題」は、医療センターの問題とともに本会議、委員会でも多くの発言・主張をしていますので議事録等をご確認いただきたいと思います。

「豊田スタジアムのこと」も触れられていました。今でも私は、あれだけの公費（本体工事だけで約313億円、ほかに用地費、設計費、造成費も）を使えるのであれば、他に優先順位の高い事業はあったと思いますが、スタジアム地下に設置された遊具やプールについては、施設の有用性を認め、議会でも賛成しています。そして、危険な箇所があるという情報を得た際には、現地の確認と改善要求をしているところです。

海外視察に関しては、確かに学ぶべきものも多くありましたが、費用対効果を考えますと全員参加の海外視察は、廃止も含め、再考すべき時期に来ていると思います。私は、市政のためには、本当に海外調査が必要だと思う議員が、政務調査費を使って行ける制度に改善すべきと思っています。

お声をかけていただけましたら海外視察報告をさせていただきます。少人数でも結構ですのでご連絡ください。

<その2> 男性にも育児休暇を 04年9月6日付の匿名のお便り(原文通り)にもお答えします

おかだ耕一さんへ 後援会報No.23を見ました。自分が言いたいのはですね、大きい会社であれ、小さい会社であれ、男性が育児休暇を取りにくい、現実があります。県外者同士の夫婦だつて多いし、都合良く、親に面倒を見てもらえる人達ばかりではないし、それなのに、会社は、育児休暇取得を素直に認めようとしない、こんなじゃ安心して、育児はもちろん、子作りだつてできない。議員の方々から、経営者たちに、女性同様に、差別する事なく、男性にも育児休暇を取らせなさいと、言って欲しいです。そうしないと、間違いなく、豊田市も少子化になりますよ。私は豊田市を代表する、工場で車造ってますけど、育児休暇に関しては、男女差別があると言えます。男女平等、育児を応援しますって、言ってるのに、育児休暇取らせて下さいと、言えば、「ちょっと待て」という態度をとる。言ってる事とやってる事が違うから、おかしいだらつてなる。でも、上の人間にはいえない、サラリーマンだから。現実の壁があるのが事実。夫婦が安心して、子作り、育児が出来るように協力をお願いします。

コメント まずは、お願い。お便り、メールくださる方、できましたら匿名でなく、名前、連絡先を教えてくださいましたらありがたいのですが。匿名ですと、内容の信憑性の問題や、事実確認したい場合にご連絡できませんので。もちろん秘密は厳守いたします。

では、本論に入ります。本来であれば、どの事業所も等しく育児休暇を取得しやすい環境を整えることが義務だと思いますが、確かに多くの事業所の現状がお便りの通りかもしれません。市産業労政課にこの件を話したところ、「愛知県の豊田事務所の産業労働課(32-6119)で労働相談をしていますのでそちらに」ということでした。最終的には、豊田労働基準監督署まで行かなければならないかもしれません。仕事での評価など、サラリーマンとしては、強く言えないのも分かります。私ができることとしては、一緒に労働相談に行き、現状調査の依頼をすることくらいでしょうか。

あなたの行動が、会社全体が変わるような一つのきっかけになるかもしれません。再度ご連絡ください。

<その3> 条例は変更出来ないのでしょうか？

五ヶ丘運動広場の照明時間の件です。照明時間は最低1時間以上になっていますが、五ヶ丘の場合、使用時間が17時から19時までと、19時から21時までの2チームが使用しています。日暮れが早くなり18時30分頃には暗くなりますが、照明時間が最低1時間以上になっていますので、明るくても1時間分の照明料金を使用チームが支払う事になり金額も高いので大変です。そこで、照明時間を最低30分以上に変更出来ないのでしょうか？

コメント 豊田市体育施設条例では、1時間を越えた場合は、30ごとに2分の1の負担となっていますので始めの1時間でも30分単位にすることも不可能ではないと思われます。スポーツ課に確認しましたところ合併後の料金見直しの際に検討してみますとの事でした。今しばらくお時間をください。

とよた市民の会
無料法律相談のご案内

- 開催日/1月8日(土)・2月12日(土)
3月12日(土)・4月9日(土)
- 時間/いずれも午後1時30分～3時
- 場所/豊田産業文化センター4階にて
- お問合せ/豊田市議会議員
おかだ耕一 090-1780-4498

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815 岡田耕一後援会

尚、カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されませんので、お礼を申し上げたいため、メールで結構ですからご一報下さるようお願い致します。おかだ耕一後援会としては、おかだ耕一議員の考え、活動に賛同いただき、1,000円から1万円くらいの浄財を広くいただくことができましたらありがたいと思っています。*政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

市政に関する様々な疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください。

TEL/090-1780-4498 (ご一いち)
http://www.ko1.org/
E-mail:okada@ko1.org
FAX/88-9194 (番号通知のみ受信)

100%古紙再生紙を使用しています。♻️